

オトナのための自転車教室

ルールの基本を再チェック!



自転車の交通ルール、
知ってるようでよく知らない……
だけど今さら人には聞けない……



そんなオトナの皆さん必見!

基本の基本からあらためて学んでいく、

オトナのための自転車交通安全DVD!!



賠償額
6,779万円
5,438万円
5,000万円

賠償額は判決文で損害額が支払いを
命じられた金額(いずれも概算)



平成25年公布

道路交通法改正のポイントも解説!

- ・自転車の制動装置に係る検査及び応急措置命令等
- ・自転車の路側帯における通行方法
- ・悪質自転車運転者に対する講習の受講の義務化

上映時間16分 [C#7499]
DVD 66,000円(税抜) 字幕版収録



東映株式会社 教育映像部

〒104-8108 東京都中央区銀座3-2-17
<http://www.toei.co.jp/edu/>

自転車の交通ルールを一から学び直すための、成人向け交通安全教材です。「自転車安全利用五則」をベースに、自転車の通行区分や交差点での注意点といった基本的かつ重要な内容を、スタント映像を交えながら、分かりやすく解説。加害事故の高額賠償金と保険加入の重要性、平成25年の道路交通法改正など、近年の注目ポイントにも触れています。

自転車は車両です!

自転車事故の死傷者のうち5分の3は、何らかの法令違反をして事故に遭っています。自転車は、れっきとした車両。だから当然、守るべき交通ルールがあります。



自転車が通っていいのはどこ?

まずは「車道が原則、歩道は例外」「車道では左側通行」という、基本中の基本のルールを確認。右側通行の危険を事故再現スタントで示し、さらに道路交通法の改正点(路側帯の通行は道路の左側の路側帯に限定)を解説します。

交差点には要注意!

一時不停止、安全不確認など、交差点での危険を事故再現スタントを交えて解説。また、信号無視の危険と関連して道路交通法の改正点(危険運転者への講習義務化)を示します。携帯、イヤホン、夜間の無灯火、飲酒運転、ブレーキのない自転車など、その他の危険運転にも触れます。



自転車は加害者にもなります

自転車による加害事故の事例をイメージ映像で示し、最近の高額賠償金の例を紹介。TSマーク付帯保険をはじめとする保険への加入を促します。

お子さんにはヘルメットを

幼児を自転車に同乗させた時の事故では、ケガをした幼児の4割以上が頭にケガを負っています。子どもにヘルメットを被らせることの重要性を訴えます。



プロデューサー・演出：川越 英一
出演：小泉 まき(俳協)
撮影：松丸 武彦
助監督：佐々木利男

企画・制作 千葉エデュケーショナル株式会社

<http://www.chiba-edu.co.jp/>

2014年作品

関東営業推進室 東京都中央区銀座3-2-17 〒104-8108 ☎03-3535-3631
関西営業推進室 大阪市北区梅田1-12-6 〒530-0001 ☎06-6345-9026
広島出張所 広島市中区橋本町5-2 〒730-0015 ☎082-511-2066
福岡出張所 福岡市博多区中洲4-3-18 〒810-0801 ☎092-262-3101

●お買い上げは……